

# 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画

平成 27 年 5 月

東大阪市

# 目次

- |   |                      |           |
|---|----------------------|-----------|
| 1 | 計画の策定にあたって           | P. 1      |
| 2 | 「公立の教育・保育施設再編整備イメージ」 | P. 2～P. 4 |
| 3 | 認定こども園等への再編整備        | P. 5～P. 9 |
| 4 | 地域の子ども・子育て支援の拠点として整備 | P. 9      |

## 1 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の策定にあたって

平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度は、人口減少・少子化にストップをかけ、「若者が自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み、育てることができるような社会をつくること」（日本創成会議 人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より）をめざす施策として展開されます。

新制度において戦略的に取り組む施策としては、①「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」、②「待機児童の解消」、③「在宅での子育て支援」があげられています。

本市においてはこれまで公立幼稚園や公立保育所において実践されてきた教育・保育の質を確保しながら、①「学校教育・保育の提供」と②「待機児童の解消」については、主に民間活力を中心に整備を図り、公立の就学前教育・保育施設は、子ども・子育て支援の拠点施設として地域における教育・保育のセーフティネットと③「在宅での子育て支援」施設としての機能の強化を図ります。

子ども・子育て支援新制度にかかる施策展開については、子ども・子育て支援事業計画で位置づけられ、また公立の幼稚園・保育所のあり方については子ども・子育て会議の幼保連携検討部会を中心に検討された意見として計画に反映されています。計画では、第3章「施策展開に向けて」において今後の公立の就学前教育・保育施設の方向性として、「リージョンごとに1箇所の子育て支援センターと認定こども園などを基本に整備を図る」とし、また第4章「事業計画の具体的な取り組み」の教育・保育の確保方策の必要見込み量では「公立再編整備による需給調整数」を記載しております。

本計画は、子ども・子育て支援事業計画と整合性を図りながら、現行の公立幼稚園と公立保育所を半数程度に収斂するため施設再編整備について策定するものです。

## 2 「公立の教育・保育施設再編整備イメージ」

(平成26年10月23日子ども子育て会議資料より)

### 1. 少子化対策3本の矢

#### (1) 新制度のポイント

- ①すべての幼児期の子どもに学校教育・保育を提供
- ②待機児童解消に向けた施設整備
- ③在宅での子育て家庭への支援施策拡充

#### (2) 本市の少子化対策3本の矢

①幼保連携型認定こども園の整備などにより幼児期の子どもへの学校教育・保育の保障

②民間幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、小規模保育事業の創設などで、待機児童の解消

※①、②は民間活力主導で行う

③公立の役割として学校教育・保育施設のセーフティネットとしての役割と車の両輪である在宅での子育て家庭への寄り添い型支援を展開

### 2. 新たなセーフティネットとして公立の施設

- ①民間の教育・保育施設の整備により待機児童が解消されたとしても、支援を必要とする家庭へのセーフティネットの役割
- ②必要なときに利用できる一時預かり、(夜間・休日保育、病児病後児保育も視野に)
- ③在宅での子育て家庭への育児・子育て相談、子育て情報発信や子育て家庭の交流

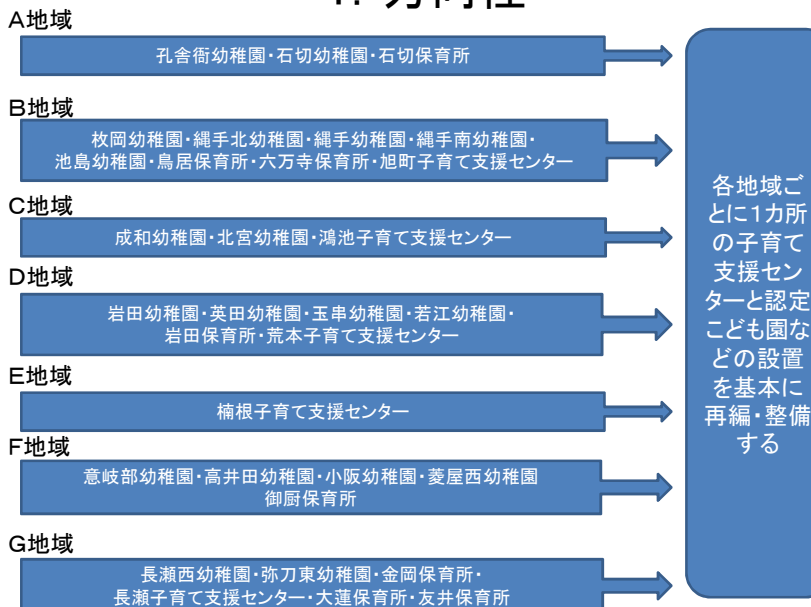
### 3. 子どもにやさしいまちづくり

～公立の施設は地域の子ども子育て支援の拠点に～

平成27年4月新制度スタート時は公立幼稚園(19園)・公立保育所(11園)として新制度(施設型給付)に移行  
在宅子育て支援として一時預かり保育などを拡充

子ども・子育て支援新事業計画で整備を進め、公立の施設は地域の子育て支援の拠点として、リージョン地域ごとに1箇所の子育て支援センターと認定こども園などを基本に整備を図る。  
整備に当たっては最大限既存の施設(教育施設等)を活用しながら進める

### 4. 方向性



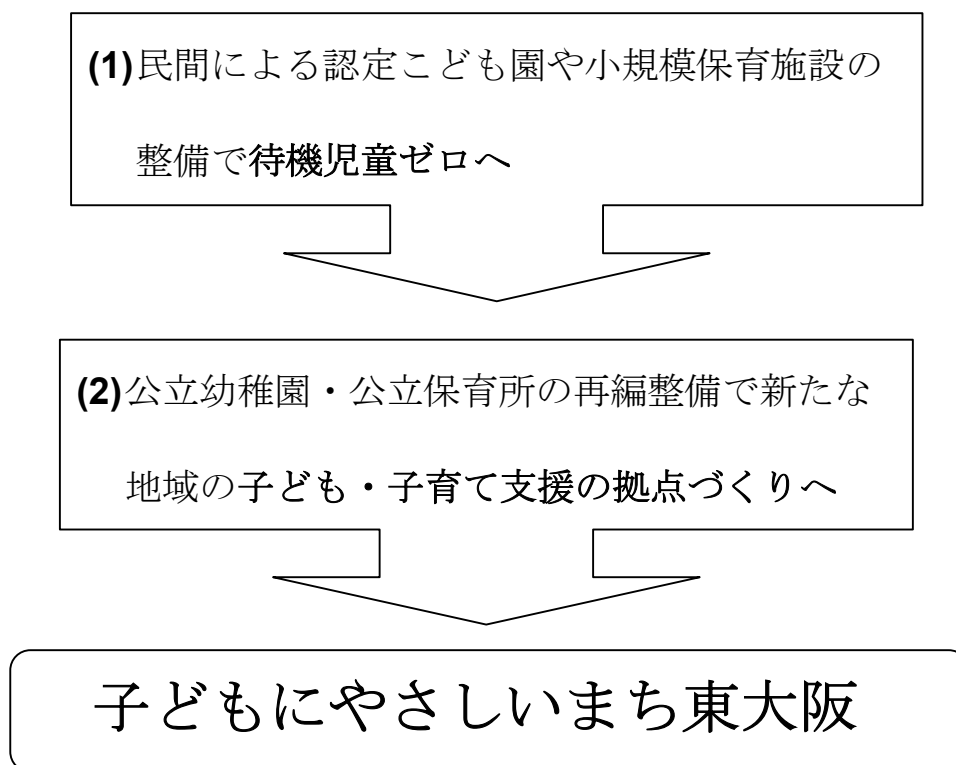
## 5. 整備にあたっての課題

- ・①公立の施設(認定こども園・子育て支援センター)の設置場所⇒既存の民間施設や地域性への配慮
- ・②現行の公立幼稚園(19園)と公立保育所(11園)を半数程度に収斂するが、具体の時期と手法についての検討
- ・③最大限既存施設を活用するが、耐震化など、一定の整備にかかる財源が必要

### 3 認定こども園等への再編整備

子どもにやさしいまちづくりをめざし、公立の就学前教育・保育施設は地域の子ども・子育て支援の拠点として新たな展開を推し進めていきます。

そのためにも公立の幼稚園と保育所の再編整備に当たっては、「イメージ」の「整備にあたっての課題」の整理とともに、民間の幼稚園から認定こども園への移行や小規模保育施設の整備による2号認定、3号認定の児童の受け皿が今後どのように推移していくのかが重要となります。



#### (1) 民間活力による認定こども園や小規模保育施設の整備で待機児童ゼロへ

待機児童ゼロへは、次の表の「子ども・子育て支援事業計画(案)」の平成31年度の必要見込み量と学校教育・保育の確保方策で示しています。表の(ウ)欄が必要見込み量となります。民間の幼稚園の認定こども園等への移行や小規模保育施設の整備などにより、平成31年度には2号認定907人増、3号認定の0歳は195人+45人の240人増、1・2歳の581人増により児童の受け皿が充足され(表(エ)・(カ)参照)、公立幼稚園と公立保育所の再編整備により定員数が、3号認定の0歳で32人、1・2歳で42人減となっても、トータルで0歳20人、1・2歳171人が確保されます(表(オ)・(キ)参照)。また公立幼稚園が認定こども園となることにより2号認定が227人増となります。よって、2号認定はトータルで344人が確保されます(表(ウ・エ・オ・キ)参照)。

表 認定区分別の必要見込み量と学校教育・保育の確保方策（平成 31 年度）（単位：人）

	3 歳～5 歳の内			3 号 (0 歳)	3 号 (1・2 歳)
	1 号	2 号	2 号 (幼稚園) *		
(ア) 需要量 (平成 31 年度)	5,817人	4,222人	797人	688人	2,446人
(イ) 現在の供給量	9,660人	4,229人	—	500人	2,078人
(ウ) 必要見込み量 (平成 31 年度)	3,843人	7人	▲797人	▲188人	▲368人
(エ) 確保方策	幼保連携型認定こども園	▲907人	907人	60人	260人
	小規模保育施設	—	—	135人	321人
	合計	▲907人	907人	195人	581人
(オ) 公立再編整備による増減	▲1,939人	227人		▲32人	▲42人
(カ) 民間保育園等による確保方策				45人	
(キ) 必要見込み量・確保方策・公立再編整備による需給調整数の合計	997人	344人		20人	171人

\* 保育の必要性があり、かつ幼児期の学校教育の利用希望が強い人。

(ア) 需要量・・・アンケート調査を元に算出されるニーズ量
(イ) 供給量・・・平成 25 年度の認可定員をもとに算出される施設の供給量
(ウ) 必要見込み量・・・(イ) - (ア) により算出される量
(エ) 確保方策・・・施設の整備等により新たに提供される量
(オ) 公立再編整備による増減 ・公立再編整備により変動する、公立施設における現在の認可定員からの加減量
(カ) 民間保育園等による確保方策・・・民間保育園による定員の拡充
(キ) 必要見込み量・確保方策・公立再編整備による需給調整数の合計 ・・・(ウ) + (エ) + (オ) + (カ) により算出される量



## (2) 公立幼稚園・公立保育所の再編整備

地域の子ども・子育て支援の拠点施設として公立幼稚園・公立保育所の再編整備を進めるにあたっては、「公立の教育・保育施設再編整備イメージ」のもと、現行の公立幼稚園と公立保育所を半数程度に収斂していく方向で、リージョン地域ごとに既存施設の活用を図りながら1箇所の子育て支援センター（\*）と保育所機能と幼稚園機能を併せ持つ認定こども園などの整備を進めます。

また各リージョン地域の幼稚園については、需給状況などの必要性に応じて2号認定児の受け入れなどを検討できるよう、幼稚園型認定こども園への移行を平成29年度の子ども・子育て支援事業計画の進捗にかかる中間見直し(以降、「計画中間見直し」)に合わせて検討します。

（\*）子育て支援センター・・・乳幼児の親子が気軽に集い、交流し、子育ての悩みを相談でき、子育てに関する様々な情報が得られる場所で、鴻池・長瀬・荒本の3支援センターには保育機能も併設しています。

### ① Aリージョン地域の再編整備

石切保育所を孔舎衙幼稚園に集約し、その整備を平成30年度に行い、31年度からA地域の幼保連携型認定こども園（\*）に移行します。

A地域の子育て支援センターの開設については、「計画中間見直し」に合わせて検討します。

（\*）幼保連携型認定こども園・・・保育所機能と幼稚園機能を併せ持つ教育・保育施設で、本市の公立施設では1号認定（満3歳以上で教育を希望）、2号認定（満3歳以上で教育と保育を希望）、3号認定（満3歳未満で保育を希望）の子どもを対象とします。

### ② Bリージョン地域の再編整備

縄手幼稚園と六万寺保育所を縄手南幼稚園に集約し、その整備を平成28年度に行い、平成29年度からB地域の幼保連携型認定こども園に移行します。なお縄手幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止します。

計画中間見直しを踏まえた上で、平成30年度から縄手北幼稚園、池島幼稚園の4歳児の入園募集の停止を判断し、鳥居保育所については0歳児

の必要見込み量が確保できることを前提に0歳児の入所募集停止を実施していきます。

B地域は旭町子育て支援センターを存続させます。

③ Cリージョン地域の再編整備

成和幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止し、平成29年度に北宮幼稚園に集約し、幼稚園型認定こども園（\*）に移行します。

C地域は鴻池子育て支援センターを存続させます。

（\*）幼稚園型認定こども園・・・保育所機能と幼稚園機能を併せ持つ教育・保育施設で、1号認定（満3歳以上で教育を希望）、2号認定（満3歳以上で教育と保育を希望）の子どもを対象とします。

④ Dリージョン地域の再編整備

玉串幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止し、平成29年度から若江幼稚園に集約します。

岩田保育所については0歳児の必要見込み量が確保できることを前提に平成30年度から0歳児の入所募集停止を実施していきます。

またD地域の認定こども園などについては、「計画中間見直し」に合わせて検討します。

D地域は荒本子育て支援センターを存続させます。

⑤ Eリージョン地域については、楠根子育て支援センターを存続させます。また、公立の就学前教育・保育施設がないため再編整備はありません。

⑥ Fリージョン地域の再編整備

菱屋西・意岐部・高井田幼稚園およびG地域の金岡保育所を小阪幼稚園に集約し、その整備を平成28年度に行い、平成29年度からF地域の幼保連携型認定こども園に移行します。なお菱屋西・意岐部・高井田幼稚園は平成28年度から4歳児の入園を停止します。

御厨保育所については、0歳児の必要見込み量が確保できることを前提に平成30年度から0歳児の入所募集停止を実施していきます。

F地域の子育て支援センターについては、近鉄布施駅前周辺への整備に向けた検討を進めていきます。

#### ⑦ Gリージョン地域の再編整備

長瀬西幼稚園、弥刀東幼稚園と大蓮保育所を集約し、その整備を平成29・30年度に行い、平成31年度からG地域の幼保連携型認定こども園に移行します。なお弥刀東幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止し、平成29年度には長瀬西幼稚園に集約します。

またG地域の金岡保育所は、平成29年度から開設するF地域の幼保連携型認定こども園に集約されます。

友井保育所については、0歳児の必要見込み量が確保できることを前提に平成30年度から0歳児の入所募集停止を実施していきます。

G地域は長瀬子育て支援センターを存続させます。

### 4 地域の子ども・子育て支援の拠点として整備

- (1) 公立幼稚園・公立保育所の再編整備により、地域の子ども・子育て支援の拠点施設として、新たに幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園への移行を促進していきます。また中間見直しを行い、新たな調整要因、例えば1号認定利用定員の更なる調整による幼稚園の統廃合も考えられることから、新たな認定こども園や子育て支援センターの整備については、計画中間見直しに合わせて検討することとします。

## 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（概要）

平成27年度	再編内容	平成31年度末				
リージョン	幼稚園	保育所	再編整備内容	再編整備場所		
A	孔舎衛幼稚園	石切保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成31年度)	孔舎衛幼稚園内	
	石切幼稚園					存続
B	縄手幼稚園	六万寺保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成29年度) ◦ 縄手幼稚園は平成28年度から (4歳児)新規入園停止	縄手南幼稚園内	
	縄手南幼稚園					
	枚岡幼稚園					存続
	縄手北幼稚園		平成29年度の計画中間見直し を踏まえ、入園停止を判断			
	池島幼稚園		平成29年度の計画中間見直し を踏まえ、入園停止を判断			
		鳥居保育所		待機児童の状況により平成30年度 から(0歳児)入所停止を判断		
C	成和幼稚園		集約	幼稚園型認定こども園 (平成29年度) ◦ 成和幼稚園は平成28年度から (4歳児)新規入園停止	北宮幼稚園内	
	北宮幼稚園					
		鴻池子育て支援センター (保育所機能)	存続	鴻池子育て支援センター		
D	岩田幼稚園		存続			
	英田幼稚園		存続			
	若江幼稚園		集約	◦ 玉串幼稚園は平成28年度から (4歳児)新規入園停止	若江幼稚園内	
	玉串幼稚園					
			岩田保育所		待機児童の状況により平成30年度 から(0歳児)入所停止を判断	
		荒本子育て支援センター (保育所機能)	存続	荒本子育て支援センター		
F	意岐部幼稚園	御厨保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成29年度) ◦ 菱屋西・高井田・意岐部幼稚園 は平成28年度から(4歳児)新 規入園停止	小阪幼稚園内	
	高井田幼稚園					
	小阪幼稚園					
	菱屋西幼稚園					
G	弥刀東幼稚園	金岡保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成31年度) ◦ 弥刀東幼稚園は平成28年度か ら(4歳児)新規入園停止	未定	
	長瀬西幼稚園					
			大蓮保育所			
			長瀬子育て支援センター (保育所機能)	存続	長瀬子育て支援センター	
		友井保育所		待機児童の状況により平成30年度 から(0歳児)入所停止を判断		

※Eリージョンには公立幼稚園および公立保育所はありません。

※Bリージョンの旭町子育て支援センターとEリージョンの楠根子育て支援センターは、単独の子育て支援センターとして存続します。